

事務事業名	無料法律相談委託事業 ☐ 実施計画事業		所属部局	市民部		単位番号	4016										
			所属課室	みんなでまちづくり推進課		課長名	次長 野澤 淨										
			所属担当	市民協働・自治会		担当者名	樋川純一										
基本政策	基本計画体系	I	情報と連携の都市づくり	予算科目	会計	名称	款	項	目	細目	細々目						
政 策		06	安全な環境づくり	事業区分	01	一般	0	2	0	1	1	3	0	1	0	0	3
施策		11	安心できる市民生活の実現		☐ 国の制度による義務的事業 ☐ 施設等維持管理事業	☐ 県の制度による義務的事業 ☐ 補助金交付事業											
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度)	法令根拠	☐ 市の制度による義務的事業 ☒ その他の事業														
	☐ 期間限定複数年度 (年度)		☐ 義務化されている協議会等の負担金														
事業の内容・期間限定複数年度事業は次年度以降3年間の計画内容も記載 事務事業の概要	1 事業の内容 ・月に2回(第二、第四金曜日)、山梨県弁護士会に委託して、無料法律相談を実施する。 ・相談は1人30分以内で、弁護士会より弁護士1名が派遣され、相談に応じる。			事業費の主な内訳 (22年度)													
	2 事業経費の内訳 ・委託料 42,000円×24回=1,008,000円			項目(細節) 金額(千円) 項目(細節) 金額(千円)													
				その他委託料 1,008													
				計 1,008													

1 現状把握(DO)

(1) 事務事業の目的と目標

① 活動	
22年度活動実績	毎月2回、計24回開催。相談者144人
23年度活動予定	毎月2回、計24回開催。
② 対象(この事務事業は誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等	
市民	
③ 意図(この事務事業により対象をどのような状態にしていけるのか、どのように変えるのか)	
経済的な負担がなく、専門的(法律的)な相談が受けられ、1人で思い悩まず、問題の解決のための糸口を見出すことが出来る	
④ 上位目的(どのような結果に結び付けるのか)	
安心して社会生活を送ることが出来る	

⇒ ⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 無料相談の実施回数	回
イ 相談を申込んだ人の数	人
ウ 実際の相談者の人数	人
⇒ ⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 市民の数	人
イ	
ウ	
⇒ ⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 相談を行って満足した市民の割合	%
イ	
ウ	
⇒ ⑧ 上位成果指標(結果の達成度を表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 相談体制の整備に満足している市民の割合	%
イ	

(2) 事業費・指標の推移			単位	21年度 (決算・実績)	22年度 (決算見込・実績)	23年度 (予算・目標)	24年度 (次年度計画・目標)	25年度 (計画・目標)	26年度 (計画・目標)	最終 年度 (トータルコスト・目標)
年間 トータル コスト	事業費	国庫支出金	千円							
		県支出金	千円							
		地方債	千円							
		その他	千円							
		一般財源	千円	1,008	1,008	1,008	1,008	1,008	1,008	
		事業費計 (A)	千円	1,008	1,008	1,008	1,008	1,008	1,008	0
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1	
		延べ業務時間	時間	2	2	2	2	2	2	
		人件費計 (B)	千円	9	9	8	8	8	8	0
		(A)+(B)	千円	1,017	1,017	1,016	1,016	1,016	1,016	0
活動指標	ア	回		24.0	24.0	24.0	24.0	24.0	24.0	
	イ	人								
	ウ	人		144.0	133.0	144.0	144.0	144.0	144.0	
対象指標	ア	人		72,869.0	73,014.0	72,854.0	73,000.0	73,000.0	73,000.0	
	イ									
	ウ									
成果指標	ア	%								
	イ									
	ウ									
上位成果指標	ア	%								
	イ									

(3) この事務事業を取り巻く状況(対象者・社会状況等)の変化、市民意見等

① この事務事業はいつ頃どんな経緯で開始されたのか?	日常生活の中で、市民抱える様々な法的な問題に対して、解決の糸口とするため無料法律相談を開催する。
② 事務事業を取り巻く状況は開始時または5年前と比べてどう変化しているか? また、今後の予測は?	毎回、定員数は埋まるが、一時ほどの混雑はない。
③ 事務事業に対して関係者(市民、事業対象者、議会等)からどんな意見・要望が寄せられているか?	市民からの相談希望は、依然として多い。

(4) 改革改善の取り組み状況

① 改革改善の取り組み実施は?	☐ 取り組みしている ⇒【内容!】 ☒ 取り組みしていない ⇒【理由!】
② これまでの改革改善の取り組み状況・経過(取り組みしていない場合はその理由)	平成23年度から月初めの受付付けを随時受付に変更した。
③ H 22年度に実施した改革改善の内容	前年度、キャンセル待ちの相談者が多かったため、必要に応じて市の顧問弁護士による臨時相談日进行を設けたこととした。

事務事業名	無料法律相談委託事業	所属部	市民部	所属課	みんなでまちづくり推進課
-------	------------	-----	-----	-----	--------------

2 評価(Check1)担当者による事後評価(複数年度事業は途中評価)

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系の施策に結びつき、貢献しているか？ 意図が上位目的に結びついているか？	☐ 結びついていない(見直し余地がある) ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 結びついている ⇒【理由↓】 市民に対しての相談体制を充実することにより、市民生活の安定を図り、安心、安全な社会環境を創出できる。
	② 公共関与の妥当性 この事務事業を税金を投入して市が行わなければならないのか？ 民間やNPOに委ねることは可能か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 妥当である ⇒【理由↓】 法律に関する専門的な相談には、必ず費用負担が発生するため、そこに至るまでの解決の糸口として、市民にとって安心できる行政による無料の法律相談は、必要と考える。
	③ 維持・継続の妥当性 現状の対象と意図、成果から考えて、この事務事業を将来にわたり、維持・継続していくことは妥当か？目的や事業の必要性を見直す余地はあるか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 適切である ⇒【理由↓】 無料法律相談を開設することにより、市民が心身ともに安定した市民生活を送り、安心安全な社会環境が創出できる。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることはできるか？できない場合は何が原因でできないのか？	☐ 向上余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 向上余地がない ⇒【理由↓】 相談をした市民の意識調査をすることにより、質の向上を図ることが出来ると考える。
	⑤ 類似事業との統廃合・連携の可能性 類似した目的を持つ事務事業が他にあるか？類似事務事業がある場合、その事務事業との統合や連携を図ることはできるか？	☐ 類似事務事業がある ⇒(類似する事務事業の名称を記入！) ☐ 統合・連携ができる ⇒【理由と具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☐ 統合・連携ができない ⇒【理由↓】 ☒ 類似事務事業がない
	⑥ 休止・廃止した時の影響及び休止・廃止の可能性 この事務事業を休止・廃止した場合影響はあるか？また成果から考えて、休止・廃止することはできるか？	☐ 影響なし ☒ 影響あり ⇒【理由と影響の内容↓】 利用希望者が、多い。 ☐ 休止・廃止ができる ☒ 休止・廃止できない ⇒【理由↓】 他に代わる、相談事業が無い。
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費(コスト)を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由↓】 県の弁護士会に委託しているものであり、同様に委託している他の自治体や業界団体等の動向による。
	⑧ 人件費の削減余地 成果を下げずに人件費を削減できないか？(事業のやり方の方の見直しによる業務時間の削減や臨時職員対応や外部委託による削減はできるか？)	☐ 削減余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由↓】 他の業務と兼務で対応できる範囲であり、これ以上の削減余地は無い。
公平性 評価	⑨ 受益機会・受益者負担の適正化余地 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？受益者負担を見直す必要はないか？公平公正か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【理由↓】 すべての市民を対象に、希望を受け付けているので、公平公正である。

3 評価(Check2)担当課管理者による評価結果と総括

(1) 1次評価者としての評価結果	(2) 1次評価の総括(事務事業を実施した結果を振り返り気づいたこと、課題、今後の方向性等について)
① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	・相談希望者も多く、毎月数名のキャンセル待ちが出ている。 ・相談者の満足度などを、調査することにより、受け付けや弁護士の対応について把握する事ができ、成果の向上につなげることができる。

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(PLAN)

(1) 今後の事務事業の方向性(Check1の結果から定める)・・・複数選択可		(3) 改革・改善による方向性																						
☐ 廃止(目的妥当性①、②、③の結果) ☐ 事業統合・連携(有効性⑤の結果) ☐ 公平性改善(公平性⑨の結果) ☐ 休止(目的妥当性①、②、③の結果) ☐ 成果向上(有効性④の結果) ☒ 現状維持(全評価項目で適切) ☐ 必要性検討(目的妥当性①、②、③の結果) ☐ コスト削減(効率性⑦、⑧の結果)		<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><th colspan="3">コスト水準</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><td rowspan="3">成果水準</td><th>向上</th><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr><tr><th>維持</th><td>☐</td><td>☒</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td>☐</td><td></td><td></td></tr></table> ※ 廃止・休止の場合は記入不要				コスト水準			削減	維持	増加	成果水準	向上	☐	☐	☐	維持	☐	☒		低下	☐		
		コスト水準																						
		削減	維持	増加																				
成果水準	向上	☐	☐	☐																				
	維持	☐	☒																					
	低下	☐																						
(2) 改革改善案について		(5) 事務事業優先度評価結果																						
①利用者の満足度調査の実施。 ② ③		成果優先度評価結果	①																					
		コスト削減優先度評価結果	⑩																					
(4) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策																								
①満足度調査の実施方法の検討 ② ③																								